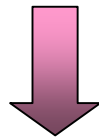




申込から
入居まで

村営住宅入居の手続き

- ① 「村営住宅入居申込書（様式第1号）」に必要事項を記入し提出してください。 * 所得証明書を添付のこと（入居希望者全員）



- ・申込書は、役場住民税務課 管理係にてお渡します。
- ・所得証明書の交付は、税務窓口にてご相談ください。

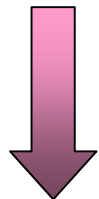
審査により、入居の可否を決定します。

- ② 「村営住宅入居決定通知書」が交付されます。



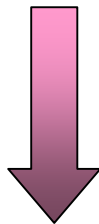
- ・決定通知書には、所得額等により算定された家賃が記載されています。

- ③ 「大鹿村営住宅入居誓約書」を提出するとともに、敷金（月家賃の3ヶ月分）を納付してください。いずれも決定通知から10日以内をお願いします。



- ・誓約書には、村内居住の連帯保証人2名（入居される方と同程度以上の収入のある方）の署名捺印と、その2名の方の所得証明書が必要です。
- ・敷金と入居月の住宅料を納入してください。（決定通知書と一緒に納付書を送付いたします。）

- ④ 「大鹿村営住宅入居許可通知書」が交付されます。



- ・許可通知書には、入居指定期間と入居許可期間が記載されています。
- ・入居に際し、村営水道、CATV等の加入手続きを行ってください。（各料金は口座引落としの手続きをしていただくとう便利です。）
- ・電気・ガスは個人で申込みが必要です。

- ⑤ **入居**

- ・入居指定期間内に入居をお願いします。（入居指定期間の初日より10日間）
- ・家賃は、入居指定期間の初日から発生します。（該当月は、日割りになります。）



【お問合せ先：大鹿村役場 住民税務課 管理係】
Tel.0265-39-2001 内線238